松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方検討委員会の会議結果報告

1.会議名	第 1 回松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方検討委員会
2.開催日時	平成30年11月7日(水)午前10時~午後12時10分
3.開催場所	飯南コミュニティセンター 2階会議室
4.出席者氏名	(委員)
	◎岩﨑恭彦、小山利郎、瀧本和彦、瀧本泰介、岡田るみ子、
	平野克江 (◎印は委員長)
	(松阪市)
	永作副市長
	(事務局)
	環境生活部 吉田部長
	環境生活部飯南・飯高環境事務所 竹内所長、金谷主査、中西主査
	環境生活部環境課 鈴木係長
5.公開及び非公開	公開
6.傍聴者	1人
7担当	松阪市環境生活部 飯南・飯高環境事務所
	TEL 0598-32-2512
	FAX 0598-32-2557
	E-mail iikankyou@city.matsusaka.mie.jp

<事項>

- 1.委嘱状の交付
- 2.あいさつ
- 3.委員及び事務局自己紹介
- 4.あり方検討委員会要綱の説明
- 5.委員長及び委員長代理の選任について
- 6.委員長及び委員長代理あいさつ
- 7.市長からの諮問

8.議題

- ・ 松阪市の浄化槽事業の概要について
- ・飯南・飯高管内における浄化槽市町村整備推進事業の現状と課題について
- ・未設置家庭を対象としたアンケート調査結果について
- 意見交換
- 9.その他

会議録 別紙

第1回松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方検討委員会議事録

1. 開催日時: 平成30年11月7日(水)午前10時~午後12時10分

2.開催場所:飯南コミュニティセンター 2階会議室

3.出席者

出席委員:◎岩﨑恭彦、小山利郎、瀧本和彦、瀧本泰介、岡田るみ子、

平野克江 (◎印は委員長)

松阪市 : 永作副市長

事務局 :環境生活部 吉田部長

環境生活部飯南 • 飯高環境事務所 竹内所長、金谷主査、中西主査

環境生活部環境課 鈴木係長

4内容

(1) 委嘱状の交付

永作副市長より委嘱状の交付

(2) あいさつ

永作副市長よりあいさつ

(3) 委員及び事務局自己紹介

委員、事務局の順で自己紹介

(4) あり方検討委員会要綱の説明

事務局より、松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方検討委員会設置要綱の説明

(5) 委員長及び委員長代理の選任について

「松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方検討委員会設置要綱」第3条第4項の規定により委員長に岩﨑恭彦氏を選出、委員長代理には会員の互選により小山利郎氏を選出。

(6) 委員長及び委員長代理あいさつ

岩﨑委員長、小山委員長代理よりあいさつ

(7) 諮問

永作副市長から委員長に市長からの諮問を手渡す。

(8) 議題

主な内容は以下の通り

<事務局からの説明>

• 松阪市の浄化槽事業の概要について

「松阪市浄化槽市町村整備推進事業」と「松阪市浄化槽設置整備事業」

- ・ 飯南・ 飯高管内における浄化槽市町村整備推進事業の現状と課題について
- 未設置家庭を対象としたアンケート調査結果について

<委員からの意見及び質問>

【委員】

市町村整備型事業は他の市町村でも実施していると思いますが、今の状況は把握されていますか。また、その動きも教えていただきたい。

【事務局】

県内で市町村整備型の事業を行っているところは、現在、松阪市、津市、多気町、大台町、南伊勢町、紀宝町の6市町です。全国の取り組みについては手持ち資料がございませんので、次回の委員会で提示させていただきます。

【委員】

合併以前の経緯があって、松阪市内でも2つの事業が実施されているということですが、津市も合併前からそういった事情があるのかどうか、そのあたりも教えていただきたいと思います。

【事務局】

津市に関しては、今までは公共下水道整備が行われていない地域は、個人設置型で行っていましたが、公共下水道と同じ考えで市が推進していくという形で、平成 27 年 4 月から市町村整備型の事業も開始したと聞いています。浄化槽の使用料については、松阪市は浄化槽の人槽に基づき使用料を決めていますが、津市の場合は、公共下水道の使用料と同じように、水道を使用した水量に基づき浄化槽の使用料を徴収しているということで、使用料の徴収方法には松阪市と少し形態が違っております。

【委員】

松阪市の場合は、櫛田川の水質保全のため、市町村整備型の事業を高度処理型の浄化槽で実施されてきたということですが、今、聞かせていただいた他市の状況はどうですか。

【事務局】

飯南・飯高管内では、お尋ねのように、旧町時代から櫛田川の水質を守っていくという ことから高度処理型浄化槽を使っていますが、他の市町については現在、把握しており ませんので、次回、調べてご報告させていただきます。

【委員】

個人設置型の場合の費用というのはどれくらいになりますか。

【事務局】

個人設置の場合は、家の状況や配管の距離によって変わってくるのですが、基本的に 浄化槽本体だと補助金で賄えますが、その他の配管に関しては個人負担になっており、 一番高いものでは、おおよそ補助金の倍くらいの経費がかかるかと思います。安いとこ ろであれば、補助金プラス十10万円、20万円くらいでできるところもあります。

【委員】

浄化槽を設置するにあたりまして、それにかかる経費については、住民の皆さんが聞きたいことだと思います。市町村型の浄化槽使用料が5人槽で月4,320円だと10年で約60万円が必要です。市町村整備型と個人設置型とを比較した場合、維持経費の面ではどのようになりますか。

【事務局】

飯南・飯高管内の浄化槽の使用料は、浄化槽法に基づいた維持経費をもとに算定しています。年1回清掃をしなければいけないとか、年1回の法定検査、保守点検も年3~4回を行っていかなければならない。これにプラスして、消毒剤などの薬品代や修繕費がかかるため、こうした経費が使用料の計算の基礎となっています。

なお、個人で維持管理をしていただいた場合でも、こうした経費はかかります。市が管理する浄化槽の維持管理につきましては、浄化槽が年々古くなってくるため、修繕費の増加とともに、市の持ち出しも徐々に増えてくると考えられます。

【委員長】

数字を見ながら話をしていく方がいいと思いますので、使用料とそれにかかる維持経費のデータを見せていただきたいと思います。

【事務局】

次回、使用料がどのように使われているかの資料をご提示させていただきます。

【委員】

資料を見せていただいてびっくりしたのですが、年間の減免申請が 300 件以上あるのですが、これは生活保護世帯以外ですか。

【事務局】

生活保護世帯の減免については、限られた世帯ではございますが減免申請に入っています。減免の大部分は、非課税世帯の減免です。世帯全員が 70 歳以上や一人暮らしで 65 歳以上の高齢者世帯の申請が多くあります。それと、10 人槽の世帯で人数に合わせて、8 人槽や7 人槽の使用料まで安くするという減免もございます。非課税世帯の場合は 4 割の減免、生活保護世帯は 6 割の減免となっています。全体では、年間で約 600 万円の減免額となっています。

【委員】

これから先を考えると、浄化槽にはずいぶん古いものがありますので、ますます維持管理費が増えてくるのかなという懸念を感じます。そんな中で、この検討委員会が始まるということですが、これから、もし、個人管理になるのであれば、今後、修繕費が大変かなと思います。資料を見ると、平成29年度に7,100万円の市の繰出しがあるということですが、この先、これが個人負担になると、大変なことになるのではないかと、住民

としては懸念するところがあります。

【事務局】

市の持ち出しの 7,100 万円の内訳ですが、この中には、これまで 22 年間、浄化槽を設置してきたことに伴い、下水道債とか、過疎債等の地方債を借り入れており、毎年、過去の借入の返済をしている償還金が年間で 4,670 万円ほどあります。 7,100 万円のうち 4,670 万円は、その償還に充てさせていただいているものです。

【委員】

私も同感で、もし、個人に譲渡されたときに、「これからの維持管理はあなたの責任ですよ。」と言われても、これから高齢化してくるし、収入が無いところに、「機械が壊れた。直せない。えらいことやな。」といった感想もあります。

【委員】

私の家の浄化槽は 7 人槽だったと思うのですが、先ほど 10 人槽だったら人数が減ったら 7 人槽までは減免されると聞いたのですが、うちの場合を見てみると、以前は子供たちもいて家族が多かったのですが、だんだん子供たちも就職したり、結婚したりして離れていって、7 人槽までは必要ないのですが、うちも小さいのにしてもらえないのかと、今一瞬、頭をよぎったのですが。

【事務局】

浄化槽の設置にあたりましては、お住いの面積要件もありまして、130 平方メートル以上だと 7 人槽を設置していただかなくてはいけない、などの要件があります。設置されるにあたってはそういった家屋の面積も関係してきます。飯南・飯高管内には延床面積の大きな家が多くありますので、そういった場合には、使用するのは 5 人までだけども、7 人槽になってしまうということになります。減免規定では、10 人槽や 8 人槽についは減免の規定がありますが、残念ながら 7 人槽以下は人数による減免はありません。

【委員】

自分の家のことを考えたら、市町村整備型の浄化槽を 2000 年くらいに設置して既に 18 年が経っていますが、使用料金は当時と変わらずに現在に至っていると思います。大変ありがたいと思います。主婦としては、支出は少しでも抑えたいので、料金が変わらないのはありがたかったのですが、物価が上がっている時代に、いいのかなと疑問に思ったりもしました。

今は、点検とかも全部、市に一括でお任せしているので、自分で何かをしなければいけないことが全然無かったので、ありがたいことだなあと思っていました。

【事務局】

使用料に関しましては、来年 10 月には消費税が上がるといったこともありまして、

その分だけは上げさせていただくのかと思います。なお、今後につきましては、浄化槽が 古くなるにつれ、修繕費も多くなってくると思われますので、将来は見直しが必要にな る場合もあるかと考えられます。

【委員】

先ほど言われた減免の321件というのは、321世帯ということですか。そうすると、2,300世帯のうちの300世帯ですので、1割以上の家庭が減免を受けられている状況なるということですね。その理由が65歳以上の高齢者世帯だったりすると、今後、人口減少や高齢化ということを考えると、減免が2割、3割と増えていくことを見込んでいかなければならないということになりますね。

【事務局】

提示しました資料の中に、年度ごとの減免の推移があります。この資料から見ても減免申請については、将来も増えてくると考えられます。

【委員】

飯南町だけを考えても、現在の人口が 4,600 人いる中で、65 歳以上が 1,897 人、75 歳以上は 1,097 人もいます。これをみると大変な数字になってきたなと感じます。そんなことを考えると、ますます維持管理費が多くかかってくることも考えなければならないのかなと思います。

【委員】

合併してから、この飯南・飯高管内では、様々な課題が出てきています。これから、浄化槽事業のあり方を考えていかなければいけないのはよくわかりますが、一方で、個人設置型の旧市内の法定検査とかの実施率が非常に悪いと聞かされています。飯南・飯高管内が個人管理となった場合には、法定検査実施率が減少する心配もしていかなければならないのかと思います。

【事務局】

飯南・飯高管内においては、今は市が管理しておりますので、法定検査は 90%以上の 実施率となっています。今後もし、個人にお渡しすることがあっても、法定検査等の実施 率も維持していけるようなお願いもさせていただかなくてはならないかと思います。

【委員長】

既に委員の皆様からの課題も上がってきておりますし、他方で事業開始から 22 年ほど経っており、このまま事業を続けていても、浄化槽の設置が進むのかというと、その見通しもなかなか立ちにくいということが、アンケート調査などからも見えてくるかと思います。浄化槽事業の現状と課題、未設置世帯からのアンケート調査についてご意見やご質問等ございましたらよろしくお願いします。

【委員】

アンケートの質問の中で、「浴室及び台所が 2 つ以上ありますか。」というのは、どういったことに対する質問ですか。理由があれば教えてほしいと思います。

もう一点ですが、回答者からの「その他の意見」で、「設置希望あり」と「設置希望なし」に分かれていますが、「設置希望あり」というのは、設置希望の 9%の世帯だけなのか、条件により設置を希望される 28%の世帯も含めたものなのかということを教えていただきたいと思います。

【事務局】

1 つ目のご質問についてですが、工事の発注に際しましては人槽の算定基準をみて判断しております。専用住宅ですと、住宅の算定面積が 130 ㎡以下は 5 人槽、それ以上は 7 人槽となっています。また、「浴室及び台所が 2 つ以上ある場合」は、独立した住居が 2 つあるということですので、二世代住宅という考え方になります。この場合は 10 人槽を設置しなければならないという算定基準があります。専用住宅だと 5 人槽、7 人槽、10 人槽という基準があり、これによって使用料が変わりますので、このような質問を設けています。

なお、2つ目の質問の「設置希望あり」については、「条件により設置を希望する」の 28%が含まれています。

【委員】

アンケート結果をみると、ネガティブなところしか伝わっていないというイメージなのですが、メリットとか良いところも探していかなければならないと思います。例えば、「条件によっては設置を希望する」という質問で、1年以内に設置するという世帯が19世帯あるのですが、これはどんな事情なのだろうというのをもう少し掘り下げてみると、人づくり、環境づくり、世帯づくりなどいろいろな面で答えがでるかなと思います。後日、アンケートを見せてもらうということは可能ですか。

【事務局】

設置を希望される世帯について、希望される年数を見ながら、その結果を掘り下げるということが集計的にできるのかどうかというところはありますが、市は年間 40 基の設置を予定しておりますので、設置を 1 年以内に希望されるご家庭については、多分、その中に入っているのではないかと思います。

設置を希望される世帯の傾向を見ていただくために、次回の委員会では、実際のアンケート用紙もお持ちしたうえで、その内容をご覧いただきたいと思います。

【委員】

せっかく出していただいたアンケートの数字で何か使えるものがないかと思ってみたときに、例えば、築年数が30年以上の世帯が72%あります。築年数が分からないとい

う 11%についても多分、30 年以上のものと考えると、合わせて 80%以上が 30 年以上経っている家となります。その方たちが浄化槽だけ新しくしたいと思うのかなとか、いろいろと使えそうな数字が出てくるのではないかと思います。

【委員長】

これから2年間、腰を据えて見直していくということですので、自治会や町内会の仲間にいろいろ意見を聞いていただくとか、近所の皆様に意見を聞いていただくとか、生の声を委員の皆様からも集めていただいて、委員会で聞かせていただくということも有益だと思います。今回に限らずに、次回からもいろいろな意見を聞かせていただいたり、ご質問を出していただいたりしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【委員】

次回の委員会までに、具体的なテーマを出していただくと、事前に考えることができ、 地域の方たちにも意見を聞くことができますので、これから進めていくにあたって、「こ ういうことについて話し合いますよ。」ということを共通で認識していただければ、話が 進めやすいと思います。

【事務局】

第2回以降の流れについてご説明をさせていただきます。今回は浄化槽の概要について説明があり、委員の皆さんからご意見をいただきました。次回の資料にまとめてご提示させていただこうと思います。

第2回については、飯南・飯高管内の浄化槽事業の今後の方向性ということで、市としての考えもお示しさせていただいて、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。第3回につきましては、委員の皆様からご意見をいただきました内容を中間報告という形でまとめていきたいと考えております。今年度の検討委員会はこういった流れて進めていきたいと思います。

なお、来年度の委員会についても、年3回の検討委員会を開催する予定ですが、市民の皆様のご意見も広くいただくということで、意見交換会も開催してはどうかと思います。市民からの意見も取り入れて、第5回で、委員の皆様から再度ご意見をいただいた中で、第6回で答申としてのまとめをしていただくような流れで進めていければと考えています。

検討委員会が進む中で、変わってくることも考えられますが、全体の流れとしては、このように考えていますのでよろしくお願いします。

【委員長】

ただいま、事務局案としてこれからの検討委員会の進め方、また、地域の皆さんとの意 見交換の進め方について提案がありましたがいかがでしょうか。

【委員】

我々も、委員として参加していますが、市民の皆さんの意見を吸い上げるのは、なかなか難しいところがあるので、できれば中間ぐらいで意見交換会やシンポジウムなどを開いてもらったらいいかと思います。直接、住民の意見を聞くのもいいのかなと思います。そんな場も持っていただいたらありがたいと思いますので、検討していただきますようお願いします。

【委員】

近所を見渡してみても、私たち 40 歳代から 50 歳代の家庭の家は、みんな浄化槽にしていますが、80 歳代の一人暮らしの人は設置していません。それでは、その方たちは浄化槽を設置するのかというと、「うちはもう、若い子がだれも帰ってこないので。」という答えです。確かに近所を見回してみたら、「あそこのおばちゃんもそうやな。」「前のおばちゃんもそうやな。」ということになります。そう考えたときに、全くこのアンケート結果と一緒なんだなと現実としてわかりました。この検討委員会は 2 年間で方向性をまとめるというけれども、今から 30 年後に私が 80 歳になったとき、「一人暮らしでどうなっているのかな。」って思いました。

【委員】

私も同じ思いで、今、私が住んでいる団地では、蓮ダムの移転で出てきた家庭がたくさんあります。皆さん最初は単独処理浄化槽だったのですがその後、みんな合併処理浄化槽に変えています。しかしながら、以前から住んでいる方だと「単独処理浄化槽を入れている家は良い方で、合併処理浄化槽を入れている家庭はそんなに多くはないかもしれないなあ。」と思いました。

高齢になって年金生活では、たくさんのお金を出して設置するのも大変です。私もヘルパーの仕事をしていますが、訪問先の家庭では合併処理浄化槽を入れているところは珍しいくらいです。こうしたこともあり、「今後は設置を増やしていくというのは難しいな。」という気持ちで聞いていました。

【委員長】

地域の情報など貴重なご意見だと思いますので、次回以降もよろしくお願いします。 次回につきましては、本日、ご意見やご審議をいただいたことを、取りまとめていただ き、必要に応じてご要望のあった追加資料の提供もお願いします。また、本日のご意見に 対して市としての回答が必要な部分については回答をお願いしたいと思います。

次回、「この事業をどうしていくのか。」について、市の提案があるということでした。 本日、課題を提示していただきましたが、一つ一つ課題をつぶしていくということは難 しいものかと思います。バランスをとりながら進めていかなくてはならないかと思いま すので、いくつかのたたき台をご提示いただいて、そのうえで検討をしていただいてい くというのが良いのかと思います。

次回は市としての考え方について提示をしていただく、それについて委員の皆様から ご意見をいただければと思っています。そのためにも、皆さんにぜひ、早めの資料提示を お願いします。

(9) その他

<次回開催日について>

• 開催日時: 平成30年12月26日(水)午後14時~

・開催場所:飯南コミュニティセンター 2階会議室